

車両系建設機械運転技能講習（3トン以上）

（整地・運搬・積込み用及び掘削用）

開催ご案内

静岡労働局長登録教習機関

主催 建設業労働災害防止協会静岡県支部

〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の9 TEL054-255-1080

FAX054-272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

下田分会 TEL<0558>22-3174（下田建設業協会内）	静岡分会 TEL<054>245-6288（静岡建設業協会内）
三島分会 TEL<055>975-0332（三島建設業協会内）	島田分会 TEL<0547>37-7105（島田建設業協会内）
沼津分会 TEL<055>932-8311（沼津建設業協会内）	袋井分会 TEL<0538>42-4338（袋井建設業協会内）
富士分会 TEL<0545>61-2838（富士建設業協会内）	浜松分会 TEL<053>454-8288（浜松建設業協会内）
清水分会 TEL<054>364-5636（清水建設業協会内）	天竜分会 TEL<053>926-1562（天竜建設業協会内）

労働安全衛生法の定めにより、機体重量3トン以上の車両系建設機械で次の機種のもは、技能講習を修了した者でなければ、運転できないことになっております。

- | | |
|----------------|---------------------|
| (イ) ブルドーザー | (ト) パワー・ショベル |
| (ロ) モーター・グレーダー | (チ) ドラグ・ショベル（バックホー） |
| (ハ) トラクター・ショベル | (リ) ドラグライン |
| (ニ) ずり積機 | (ヌ) クラムシェル |
| (ホ) スクレーパー | (ル) バケット掘削機 |
| (ヘ) スクレープ・ドーザー | (ヲ) トレンチャー |

当支部では、静岡労働局長の登録を受け、実技を伴う標記の技能講習を大型特殊自動車免許を有する者等を対象とする、一部免除の講習として下記の日程で開催いたしますので、該当者は多数受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 講習開催日及び会場等

- (1) 日程は、別途発行の「技能講習・特別教育・その他安全衛生教育のご案内」又は、当支部のホームページをご覧ください。
- (2) 講習会は、午前9時より開催いたしますので、午前8時50分までに集合して下さい。
- (3) 実技会場は、都合により変更することがありますので、会場の略図及び受講心得等は、学科受講日にお渡しします。

2. 講習の科目及び時間

区分	科 目	講習時間
学 科	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	5 時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識	3 時間
	関係法令	1 時間
実 技	作業のための装置の操作	5 時間

3. 受講対象者

この講習会の受講対象者は次のとおりです。

- (1) 大型特殊自動車免許を有する者。
- (2) 大型、中型、普通自動車免許のいずれかを有し、機体重量 3 トン未満の小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育を修了し、業務に 3 ヶ月以上従事した経験を有する者。
- (3) 不整地運搬車運転技能講習を修了した者。

4. 講習会費

一般コース（学科 9 時間、実技 5 時間）

受講料 35,000 円 テキスト代 1,600 円 昼食代 2,400 円（3 食分） 合計 39,000 円

5. 受講申込手続

- (1) 次頁の受講申込書及び受講票をキリトリ、必要事項を記入、捺印のうえ写真（2 枚）を貼付して、開催日の 10 日前までに建災防支部又は各分会に受講料を添えて申し込んで下さい。
- (2) 受講申込書には、大型特殊自動車免許証の写しを添付して下さい。又は小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育修了証及び大型、中型、普通いずれかの自動車運転免許証の写し、かつ証明書欄に業務に従事した期間を記入して下さい。
- (3) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。
- (4) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承下さい。
- (5) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の 10 日前までに申し出て下さい。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承下さい。
- (6) 講習会費振込みの場合は、

中央三井信託銀行 静岡支店 普通預金 No.7519901

静岡銀行 呉服町支店 普通預金 No.1095374

名義人は、いずれも**建災防静岡県支部(ケンサイボウシズオカケンシブ)**

6. 受講時の注意

- (1) 学 科 当日は受講票・筆記用具を持参して下さい。
- (2) 実 技 (イ) 作業衣・保護帽・安全靴・軍手を用意し、受講票・筆記用具を持参して下さい。
(ロ) 雨天に備え、カッパの用意をして下さい。
(ハ) 教官・指導員その他係員の指示に従い、不安全な行為等しないこと。

7. 助成金対象者

この講習は、建設教育訓練助成金の支給対象となります。

助成金の申請をされる場合は領収書が必要になりますので、受講料を現金でお支払い下さい。

※助成金に関する問合せ先 厚生労働省 静岡労働局 職業安定部

職業対策課分室 TEL054-653-6116

8. その他

- (1) テキストは講習当日、会場でお渡しします。
- (2) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了試験を受けることができません。
- (3) 受講票は全講習が修了するまで汚損紛失しないようお気を付け下さい。
- (4) 修了証は学科と実技の修了試験合格者に交付します。
- (5) 修了証の交付は、講習修了後 3 週間以内に所属事業所あてに郵送等で行います。